

第2管理期間の漁獲状況について【速報値(概数)】 平成29年3月9日時点

○30キロ未満小型魚の漁獲量 3,773トン【漁獲上限4,007トン】

- (管理期間：沿岸漁業以外はH28.1～12 沿岸漁業はH28.7～H29.6)
- ・ 大中型まき網漁業 1,938トン【漁獲上限2,000トン】
 - ・ 近海竿釣り漁業等 19トン【漁獲上限 106トン】
 - 〔 近海竿釣り漁業 15トン〕
 - 〔 かじき等流し網漁業等 4トン〕

ブロックごと	区 分
漁獲上限の7割	注意報
〃 8割	警 報
〃 9割	特別警報
〃 9割5分	操業自粛要請

・ 沿岸漁業（曳き縄、定置網等）1,816トン【漁獲上限1,901トン】

定置網の共同管理 * 操業自粛要請 (平成29年3月9日)

460.9トン【漁獲上限482.1トン】

北海道、青森県(太平洋北部)、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、千葉県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県(日本海西部)、鳥取県、佐賀県、宮崎県及び鹿児島県

日本海西部 * 操業自粛要請 (平成28年12月16日)

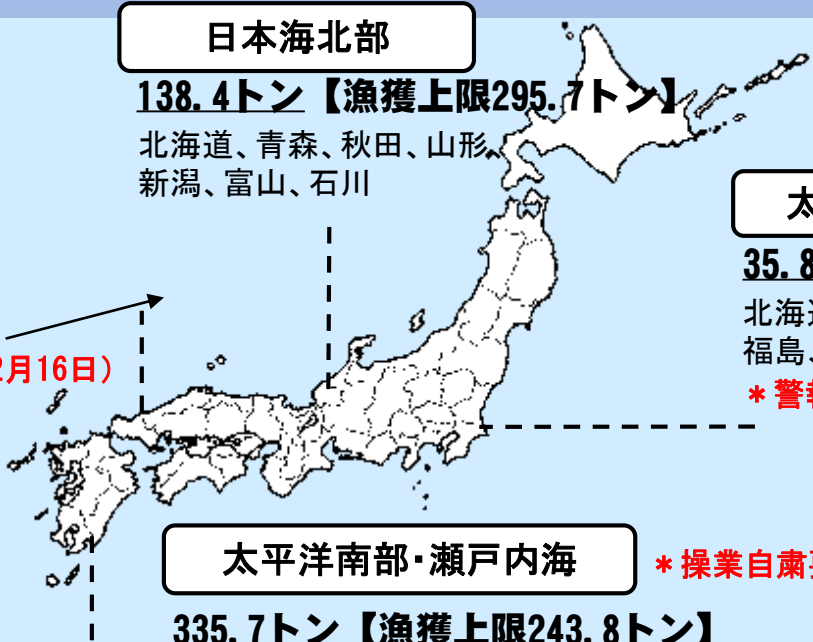
101.6トン【漁獲上限77.7トン】

福井、京都、兵庫、鳥取、島根

九州西部 * 操業自粛要請 (平成29年3月6日)

743.7トン【漁獲上限743.7トン】

山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島、沖縄



○30キロ以上大型魚の漁獲量 4,103トン【漁獲上限4,882トン】

(管理期間：H28.1～12)